

12月の衛研検査情報

～トピックス～

アレルギー物質を含む食品の検査結果（その2）

現在、食物アレルギーの原因となることが知られている原材料のうち、発症数が多いものや重篤度の高いもの7品目（卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに）が特定原材料として指定されています。加工食品にこれらの特定原材料を含む場合、その旨を表示することが義務付けられています。しかし、表示の記載漏れや製造施設での混入などにより、食物アレルギーをもつ人が食べることで、アレルギー症状を引き起こし、死に至るケースも考えられます。そのため、横浜市では主に特定原材料の表示がない食品の検査を行い、食品の安全を確認しています。平成29年10月に、各区福祉保健センターが収去した市内の小学校給食（アレルギー物質除去）について、卵、小麦の検査を行いました。

主な結果 原材料に卵を使用していないとされる食品12検体について、卵の検査を行いました。また、原材料に小麦を使用していないとされる食品21検体について、小麦の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング検査の結果、すべて陰性（10ppm未満）でした。

残留農薬検査（その3）

食品中に残留する農薬などが、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬などについて残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物などの食品に残留する農薬の検査を行っています。平成29年10月～11月に食品専門監視班、各区福祉保健センターが収去した農産物の検査結果を報告します。

主な結果 市内産の農産物23検体について検査を行ったところ、こまつな（3検体）、ほうれんそう（1検体）の計4検体から、クロチアニジンなど5種類の農薬が0.02～0.26ppm検出されました。また、国内産の農産物7検体について検査を行ったところ、キャベツ、こまつな、さつまいも、だいこんの根、日本なし、はくさい（各1検体）の計6検体から、アセタミプリドなど8種類の農薬が0.01～0.14ppm検出されました。いずれも残留農薬の規格基準値を超えるものではありませんでした。

衛生研究所WEBページ情報

横浜市衛生研究所WEBページでは、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報などを提供しています。検査情報月報では、アクセス件数をもとに、どのような情報に関心が寄せられているかを解説しています。



主な結果 平成29年11月は、大麻（マリファナ）、インフルエンザ流行情報、クロストリジウム・デフィシル感染症、B群レンサ球菌（GBS）感染症に関するページのアクセスが多くみられました。総件数は109,148件でした。



詳しくは横浜市衛生研究所ホームページを御覧ください
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/inspection-inf/>



横浜市衛生研究所では、所内で行われた試験検査などの結果に解説を加えて、毎月、「検査情報月報」として報告しています。